

～凍結精子の保存延長・廃棄について～

凍結保存期限までに「凍結精子保存延長申請書」または「凍結精子廃棄申請書」に必要事項を記入し提出してください。

保存期限を過ぎても提出がない場合は、保存更新の意思がなく保存精子の所有権を放棄したものとみなし、保存精子の処分権は当院に帰属し、廃棄させていただきます。

尚、複数回分の凍結精子が残っている場合は、初回凍結日を基準とします。

申請書の入手方法

当院ホームページより

「凍結胚精子関連書類」→「凍結精子についてはこちら」→必要な同意書をダウンロードして印刷

保存延長のお手続き方法

保存延長の場合の1年間の精子凍結年間保存維持料は、16,500円となります。

(※2022年4月1日～料金改定を行いました。)

◎当院受付に提出

- 記入済みの「凍結精子保存延長同意書」
- 精子凍結年間保存維持料1年分(16,500円)
- 診察券

をお持ちの上、診察時間内に当院受付にお越しください。

◎郵送で提出

下記の口座へ精子凍結年間保存維持料1年分(16,500円)を入金後、

- 記入済みの「凍結精子保存延長同意書」
- 110円切手を貼った返信用封筒(申請書のコピーと領収書を郵送するため)
- 振込の際の振込用紙・明細票などの原本またはコピー(※手続きに必要です。必ず同封ください)

を併せて封筒に入れ、封筒表面に「申請書在中」と記載して当院まで郵送してください。

確認の上、後日当院より申請書のコピーと領収書を郵送します。

※必要書類の足りない場合は手続きを行うことができません。

※振込みに関する手数料は別途患者様負担となります。

※振込用紙・明細票に関して、インターネットバンキングで振り込んでいただいた方は、

スクリーンショットの印刷など振り込んでいただいたことが分かるものを同封してください。

振込先 銀行名：中国銀行 福山南支店 (店番号：323)

口座番号：普通 1690408

口座名義：イリョウホウジン ユウソウカイ リジチョウ ヨシダ ソウイチ
医療法人 雄壮会 理事長 吉田 壮一

廃棄のお手続き方法

◎当院受付に提出

記入済みの「凍結精子廃棄同意書」をお持ちの上、診察時間内に当院受付にお越しください。

◎郵送で提出

記入済みの「凍結精子廃棄同意書」

110円切手を貼った返信用封筒（同意書のコピーを郵送するため）

を併せて封筒に入れ、封筒表面に「申請書在中」と記載して当院まで郵送してください。

※廃棄をご希望でも必ず保存期限内に申請書をご提出ください。

※廃棄同意書提出された時点で、廃棄します。

※廃棄施行の連絡は基本いたしません。

※返信用封筒が入っていない場合、同意書のコピーの郵送不要の意向とみなし、コピーは郵送いたしません。

何かご不明な点がございましたら当院までご連絡ください。